

全日制 県立和光高等学校（普通科）

令和4年度入学者選抜

選抜の基本方針

- (1) 学力検査と調査書の記録に大きな差を設けずに選抜する。
- (2) 調査書の「特別活動等の記録」の記載について積極的に評価する。
- (3) 「面接」を実施し、意欲・態度を評価する。

選抜資料

○学力検査の扱い		……………	[500点]															
○調査書の扱い	<table border="0"> <tr> <td>学習の記録の得点</td> <td>1年 2年 3年</td> <td>(2 : 2 : 3)</td> <td>……………</td> <td>(315点)</td> </tr> <tr> <td>特別活動等の記録の得点</td> <td></td> <td></td> <td>……………</td> <td>(130点)</td> </tr> <tr> <td>その他の項目の得点</td> <td></td> <td></td> <td>……………</td> <td>(55点)</td> </tr> </table>	学習の記録の得点	1年 2年 3年	(2 : 2 : 3)	……………	(315点)	特別活動等の記録の得点			……………	(130点)	その他の項目の得点			……………	(55点)	} ……	[500点]
学習の記録の得点	1年 2年 3年	(2 : 2 : 3)	……………	(315点)														
特別活動等の記録の得点			……………	(130点)														
その他の項目の得点			……………	(55点)														
○その他の資料	面接	……………	[50点]															

一般募集

- 第1次選抜（75%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

①学力検査	②調査書	③面接	④合計
500点	500点	100点	1100点

- 第2次選抜（20%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
500点	500点	150点	1150点

- 第3次選抜（5%を入学許可候補者とする）

第1次選抜における合計得点の一定の順位の対象に、調査書の特別活動等の記録の得点、その他の項目の得点及び面接の得点で選抜する。

調査書の扱いの詳細

【特別活動等の記録の得点（130点）】

- 学級活動 学級委員等
- 生徒会活動 生徒会会長、生徒会副会長、生徒会本部役員、各種委員会委員長、副委員長等
全校的行事の委員長等
- 学校行事 全校的行事で入賞、その他評価できるもの
- その他 運動部活動において都市大会、県大会、関東大会等の大会に出場
文化部活動において県展、全国展等に出展
部活動部長、副部長、その他評価できるもの

【その他の項目の得点（55点）】

- 総合的な学習の時間の記録 総合的な学習の時間の記録が特に優れている場合
- 資格取得等 漢字検定・英語検定等、各種資格の取得者
- 校外における特に顕著な活動 校外の体育的・文化的活動において顕著な結果・記録、武道等の有段者

第2志望

なし

その他

第3次選抜において、通学距離及び通学時間を資料とする